

取組項目	(2) 県と市町の対話の充実と連携・協力の強化	担当部課 (室)名	総務部人事課 自治振興課
------	-------------------------	--------------	-----------------

### 1. 具体的取り組みのスケジュール

具体的取組項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(自治創造会議の設置)	検討	設置・活用				
よりフットワークの軽い仕組みづくり				設置		
意見聴取や提案機会の確保(ルールづくり)			課題整理あり方検討	ルール化		
県と市町の人的交流の活性化		事務職員・技術職員の派遣			農業施策展開に伴う派遣	中核市に伴う派遣

### 2. 計画期間中における取り組み

#### (1) 基本的な考え方

新しい行政改革の方針に掲げる「市町とのより適切な連携・協力関係」を構築するため、県と市町の双方向の議論の場として活用している現在の対話システム(滋賀県自治創造会議)を改善し、県施策の計画策定段階における市町からの意見聴取や市町からの提案の機会をしっかりと確保できるように、市町と協働して新しい対話システムを構築し、活用します。

また、市町への県職員の派遣や、実務研修の受け入れなど双方向の人的交流により、市町と連携・協力しながら県民サービスや県民満足度の向上に努めます。

#### (2) 具体的な取り組み

##### ア 「県と市町の対話システム」の効果的な活用

##### ・よりフットワークの軽い仕組みづくり

平成20年度から滋賀県自治創造会議の前段階などで県と市町が情報・意見を交換し、調整を行う場を設置します。

##### ・意見聴取や提案機会の確保(ルールづくり)

一定のルールの下で市町からの意見聴取や提案が行われるように、これまでも行われている様々な方法を整理し、平成20年度からルール化を図ります。

##### イ 県と市町の人的交流等の活性化

・平成21年度からの大津市の中核市移行による事務の移管に伴い、大津市と協議を行いながら技術スタッフの派遣要請に対応します。

・県、市町等が一体となって農業施策の全県的な展開を図るため、平成20年度から3年間農業技術職員の市町等への人的支援を行います。

・県から市町への権限移譲への対応や、市町で体制がとれない場合に、県と市町の双方向の人的交流を行い、市町の専門的技術職員の育成やノウハウの移転を図ります。

#### (3) 平成23年度以降の取り組みの方向

「市町とのより適切な連携・協力関係の構築」という観点から対話システムの活用状況やシステムの有効性、効率性などを評価し、改善を加えるとともに、さらに連携・協力を深め、県と市町の協働による自治の創造につなげていきます。

### 3. これまでの取組状況および課題

対話システムとして滋賀県自治創造会議を設置し(平成18年12月)、これまで2回会議が開催され、また、様々な形態で市町からの意見聴取や市町の提案の機会を設けています。

しかし、一方で、統一的なルールがなく、必要な情報が共有できていないなどの課題があり、対等なパートナーとしての市町とより適切な連携・協力関係を構築するために、よりフットワークが軽い仕組みを設けて、計画策定段階における市町からの意見聴取や市町の提案の機会をしっかりと確保する必要があります。

また、県から市町への職員派遣については、事務が円滑に図れるよう開発許可や生活保護事務などの派遣を行うほか、農業農村整備事業や建築確認事務などの職員の派遣により、市町への技術支援や技術移転を行ってきました。今後、さらに市町と連携・協力を図る必要があります。